

令和 6 年昭島市教育委員会定例会第 5 回 議事録

日時：令和 6 年 5 月 16 日
午後 2 時 30 分～午後 3 時 40 分
場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和6年 昭島市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、説明員の立川市民会館・公民館長、押阪指導主事より欠席の届出がありましたので、これを受理いたしました。

次に、日程2、前回の会議録署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、本日の会議録署名委員は、3番、氏井委員、4番、松本委員でございます。よろしくお願ひいたします。

次に、日程4、教育長の報告です。

今週、月・火の学校訪問、1日目が共成小、2日目が武蔵野小への訪問ということで、教育委員の皆様におかれましては、どうもありがとうございました。本日、最後の日程「その他」のところで、各委員から感想等をいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

さて、5月も半ばとなりました。このところ、ぐずついた天気が多いせいか、朝晩の寒暖差がややきつめに感じられます。体調を崩しやすい時季が続いておりますので、皆様には体調管理に十分気をつけていただきたいと思います。

昨年の今ごろは、コロナが5類に移行されてから間もなくの時期がありました。様々な制限が緩和、さらに解除されていく中で、マスクの着脱や給食の喫食の形など、徐々にコロナ禍前の状態に戻してきたところでありますが、今では、ほぼコロナ禍前の学校生活が復活した状況であります。社会全体でも人の動きがますます活発になって、外国から多くの人々が訪れるようになりました。今なおコロナ自体がなくなったわけではありませんが、学校に元のような活気が戻ってきて本当によかったです。

また、インフルエンザも警報級のレベルが続いておりましたが、ここでやっと治まって、これから多くの学校行事を予定しておりますので、安堵しているところであります。

その学校行事について、1学期は5月中旬から7月中旬にかけて、小学校では5・6年生の移動教室が全13校で実施をされます。早速、今朝、共成小と田中小の6年生が日光方面へ、富士見丘小の5年生が八ヶ岳方面へ出発をいたしました。道中の無事・安全を祈っております。

また、小学校の運動会ですが、6月1日土曜日に、つつじが丘小1校で実施予定としており、他の12校は秋の実施となります。中学校では、5月25日土曜日に福島中、瑞雲中、多摩辺中の3校で、6月1日の土曜日には、昭和中、清泉中、押島中の3校でそれぞれ実施予定であります。1学期中に中学校全6校において実施を予定しております。

そのほか、セーフティ教室や道徳授業の公開、社会科見学や校外学習など、多くの行事等が予定されております。こうした機会の一つ一つが児童生徒の貴重な経験、よい体験となって、成長へのプラス効果という、良い影響につながっていくよう、そして安全、無事に実施されるよう願っております。

教育委員の皆様にも担当校を中心に、いつものように参観をお願いしたいと思います。

次に、令和7年度から使用する教科用図書の選定資料作成委員会についてであります。先週10日の金曜日に、第1回の委員会を開催いたしました。今回は、主に中学校の教科用図書となります。昨年は小学校の教科用図書、そして本年が中学校と2年連続して教科用図書の採択となります。8月9日に予定しております教育委員会定例会において、円滑に採択がなされるよう、それに資する資料を選定資料作成委員会において取りまとめることとしておりますので、委員の皆様にはご承知おきいただきたいと思います。

最後に、本年度におきまして、コミュニティスクールへの移行に係る学校運営協議会設置や、水泳指導民間活用事業の拡大を、また、スクールロイヤー事業の実施も予定しております。こうした事業の実施状況につきましては、改めて機会をとらえて報告をさせていただきたいと思います。

本日、私からは以上であります。

なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元に配布の資料のとおり、5件であります。

ただいまの報告について、御意見等ございましたらお願ひいたします。

よろしいですか。特ないようですので、以上で日程4を終わります。

それでは、日程5の議事に入ります。初めに、議案第9号「昭島市学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵） 議案第9号「昭島市学校運営協議会委員の任命」につきまして、御説明申し上げます。

昭島市学校運営協議会委員につきましては、昭島市学校運営協議会規則第8条第1項に基づき、教育委員会が任命するものでございます。このたび、昭島市学校運営協議会規則第8条第2項に基づき、対象学校の校長から委員の任命に関する意見の申出が別紙のとおり102名ございました。

この102名につきまして、令和6年6月1日から令和7年5月31日を任期とする昭島市学校運営協議会委員に任命いたしたく、本議案を提出するものでございます。

以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第9号について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。細かいことですが、このお名前の選出区分の中に、保護者というのと地域住民というのとそれぞれありますが、この保護者というのは、主にはPTA会長さんとか、そういう方があてられているのか、それとも何か手を挙げていただいているとか、その方法が学校によって違うのか、その点を教えていただけますか。

○統括指導主事（田中晴恵） 学校によって、会長さんが出されているかどうかというのはわからないんですけれども、役員の方が選出されていることが多いです。PTA本部

役員という肩書で、何名かで組織を作っている、PTA の中心になる方たちがいらっしゃるんですけども、その中の代表の方が委員をされている学校が多いように見受けております。

○委員（紅林由紀子）　　はい、わかりました。

○教育長（山下秀男）　　よろしいですか。
ほかにございますか。
松本委員。

○委員（松本芳之）　　これは定員の規定というのはあるのでしょうか。何名以上いらないとか。つまり、少ない所は7名、別に少ないから問題だと言っているわけではないんですけども、たとえば5名以上にするとか、どういうふうな規定があるのか、そこを教えていただければと思います。

○統括指導主事（田中晴恵）　　10名以内という規定がございます。ただ少なすぎても会議の母体としてどうなのと、各校長先生がお考えになっていると思いますので、松本委員がおっしゃるとおり7名から10名程度の学校が多いです。

○教育長（山下秀男）　　よろしいですか。ほかにございますか。
よろしいですか。それではお諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
(「異議なし」との声あり)

○教育長（山下秀男）　　御異議なしと認め、議案第9号は、原案のとおり決しました。
続いて、議案第10号「昭島市青少年教育協力者感謝状被贈呈者について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（泉井桃子）　議案第10号「昭島市青少年教育協力者感謝状被贈呈者について」御説明いたします。

本議案は、「昭島市青少年教育協力者感謝状贈呈要綱」に基づき、昭島市公立小学校と中学校のPTA 各協議会から候補者の推薦をいただき、被贈呈者として決定する必要がありますことから御提案するものでございます。

対象となる方は、各協議会におきまして、本部または単位団体の役員の職に3年以上在職した方で、その方が、職をお辞めになったときに贈呈するものでございます。

今回の、被贈呈者につきましては、1番の公立小学校PTA協議会が8校10名、2番の公立中学校PTA協議会が1校1名、計11名でございます。お名前、御功績につきましては資料に記載のとおりでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男）　議案第10号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、

意見をお願いいたします。

いかがでしようか、特にございませんか。

○教育長（山下秀男） 特にないようすでにお諮りしたいと思います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 異議なしと認め、議案第10号は、原案のとおり決しました。

次に、協議事項に入ります。協議事項(1)「文化財の指定に関する諮問について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆） 協議事項(1)、文化財の指定に関する諮問につきまして御説明いたします。協議資料1を御覧ください。

指田十次家文書は、江戸時代より上川原に居を構える指田家に伝わる古文書で、昭和50年の市史編さんに際し、目録などを作成しておりましたが、令和3年から、文化財保護審議会委員の白川先生を中心に、再調査を実施し、新たに目録を作成いたしました。その結果、江戸中期から明治に至る膨大な古文書は、上川原村内外の行政や社会情勢、文化活動など、様々な歴史を知ることのできる地域資料として、きわめて重要なことがわかりました。

つきましては、この指田十次家文書の、文化財保護審議会への文化財の指定に関する諮問につきまして、御協議のほどよろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） 協議事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

いかがですか。非常にボリュームがあるということのようですね。江戸時代以降の昭島市の、特に上川原村を中心とした当時の豪農の、その農家のやり取りとか、そういうものが記録として残されているということですので、非常に貴重な資料であります。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。今、教育長がおっしゃったように、非常にボリュームがある資料ということで、再度、文書の目録を作成していただい、本当にありがたいなということと、寄贈いただけるということで、ぜひ有効に活用していただきたいと感じております。

そもそも、この全域が幕府領という、そういう村だったということ自体が、ほかとどう違うのかとか、今住んでいる私たちにとっては実感がわかないというか、生き立ちの違いによって、どんなふうに生活が違っているのかということもわからない、知る機会がなかなかないと思うので、こちらは、アキシマエンシスや郷土資料室で展示等されると思うんですけども、ぜひそのあたりの村の成り立ち、仕組みとしてどんなふうに違うのかとか、どういうふうに管理されていたかとか、そういうことを、小学校高学年ぐらいは歴史とかを習う時期もありますので、そういう解説も加えてわかりやすく展示していただけるとありがたいなと思いました。

ぜひよろしくお願ひいたします。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆） こちらの古文書の活用ですけれども、委員がおっしゃったとおり、市の指定文化財と指定された際には、アキシマエンシスの郷土資料室で企画展示のほうを予定しております。また、あわせまして、いろいろな形で、文化財保護審議会と協議しながら有効活用を図っていきたいと考えております。

○生涯学習部長（磯村義人） 1点補足させていただきます。先ほど寄贈ということでお話をありましたけれども、現状、寄託ということでお預かりするということをしばらくお預かりしてさまざまな事業に生かしていきたいというふうに考えております。

○教育長（山下秀男） 紅林文書も本当に貴重なものでありますし、また指田家文書も膨なものだということで、時代と時代をつなぐ一つの資料になると思います。この先の調査が待たれる楽しみなトピックですね。ありがとうございました。
ほかにございますか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） こういうものというのは、よく小冊子、資料集みたいなものが発行されていることが今まで多かったように記憶しております。これにつきましてもそのような御計画が今後おありでしょうか。そういう資料集が発刊されると、すごくより身近に、読みみたい時にいつでも調べることができるので、できたらそれをお願いしたいなと思い、お尋ねしました。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆） この古文書につきましては、今後のそういう冊子にまとめるかというのは、今後検討させていただきたいと考えております。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

○生涯学習部長（磯村義人） 文書につきましては、先般指定させていただきました中村家文書等もございますので、先ほど教育長が申し上げたとおり、町によっても特色なんかもありますので、そういうものも着目した形で、そういうリーフレットだとかということでできればいいなと思います。これはまた、文化財保護審議会委員の方とも相談しながら、今後に向けて検討していけたらというふうに思っています。

○教育長（山下秀男） 今回、寄託をもってさらに調査を進めるという部分もあると思われます。その辺はいかがでしょうか。

○生涯学習部長（磯村義人） 指田家文書につきましては、ここで一通りの資料の確認を行うを行っておりますので、今後また、深く掘り下げていくようなところが出てくるのかなとは思っております。

○教育長（山下秀男） わかりました。ほかにございますか。よろしいですか。
それでは、本件に対する質疑意見を終結して、この件につきましては異議なく御承認いただけるということでよろしいでしょうか。
(「異議なし」との声あり)

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。本件は原案のとおり承認をされました。
次に、報告事項に入ります。
初めに、報告事項(1)「昭島市教育委員会検査事務規則の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 報告事項(1)「教育委員会検査事務規則の一部改正について」
御説明申し上げます。
本件につきましては、「市長の権限に属する事務の一部委任及び補助執行に関する規則」が改正され、また、学校給食の公会計化への対応のため、「昭島市教育委員会検査事務規則」の一部を改正するものです。本来であれば、第4回定例会において報告するところ、報告が遅くなり、申しわけございません。
改正内容につきましては、参考資料の新旧対照表をご覧ください。
「市長の権限に属する事務の一部委任及び補助執行に関する規則」の改正に合わせて、教育委員会検査員の検査の範囲を設定しております。
また、学校給食の公会計化に伴い、新たに項目10として、「学校給食用食材の購入に関する契約」を加えております。
報告は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、
意見をお願いいたします。
いかがですか。よろしいですね。
それでは特ないようですので、以上で、報告事項(1)を終わります。
次に、報告事項(2)「令和5年度昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）
年度末評価の結果について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵） 報告事項(2)「令和5年度 昭島市立学校学校経営重点計画
(教育推進計画) 年度末評価の結果」について、御報告いたします。
目的、スケジュールについては、資料に記載のとおりでございます。各学校の評価結果につきましては、1枚のシートにまとめてございます。
評価結果の全体的な傾向でございますが、取組指標と成果指標は同じ評価であった学校が全体の55%、取組指標が成果指標より上回る学校が17%、取組指標が成果指標より下回る学校が28%ございました。
昨年度は、各校ともコロナ禍前と同様の教育活動を実施することができました。食育に関する取組や話合い活動、異学年交流や小中連携など、令和4年度までは制限があった取組につきましても、令和5年度は学校ごとに工夫して実施しております。また、コロナ禍前の取組をそのまま実施するのではなく、時間短縮や精選等を行って、同様の教育効果を得られるような工夫も行っております。

学校関係者評価では、概ね肯定的な評価をいただいておりますが、各学校で取り組むべき課題について保護者や学校を支える地域の方の視点から貴重な御意見を頂戴いたしました。

各学校の評価結果につきましては、昨年度末に実施した教育課程届相談において各学校から説明をいただき、本年度の教育課程に活かすとともに、次に御説明いたします今年度の学校経営重点計画につきましても結果に基づいた立案を行うよう依頼をしております。

特に、コミュニティスクールとして実践していた武藏野小学校、つつじが丘小学校、瑞雲中学校につきましては、令和5年度の成果と課題を基に学校評議委員より意見をいただき、令和6年度の教育課程を作成しております。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

各学校ということでボリュームがありますので、つぶさに分析するには時間がかかると思います。いかがですか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。2点お伺いしたいことがございまして、1点目は、今統括がおっしゃった、取組指標と生活指標、どちらを上回る下回るという問題は、すみません、どのように捉えていいのかというか、ちょっと私もよくわからなくて、表を見て、なんとなくここがいいのかここができるていたのかみたいなふうにしか見ることができなかったので、今、御説明いただいたことに、どういった捉え方をしたらいいのかというのがありましたら教えていただきたいというのが1点ございます。

あと2点目は、細かいことですが富士見丘小学校の次年度への改善策の中に、「60分授業など柔軟な教育課程でわかりやすい事業を展開する」というところがございまして、これはどういったイメージでどういう効果を考えて、このように書かれているのかわからなかったので、もし把握していらっしゃるようでしたら教えていただきたいと思います。

○統括指導主事（田中晴恵） まず、1点目の取組指標と生活指標ですが、取組指標につきましては、学校が、もしくは先生方がこういうふうにやって来ましたよという達成度を表すのがこちらの数値になっております。それに対して、お子さんや保護者の方地域の方たちがどういうふうな反応を示した、という言い方が適切かどうかわからないですけれども、子どもたちがこれぐらいわかりましたというふうに戻してくれましたと、先生たちは、ほぼほぼ全員の方たちがこれに対して頑張ったんだけれども、子どもについては半分がわかりましたと戻してきましたとなると、ちょっとそこで数字のずれが生じると、そういう捉え方をしていただければいいかと思います。

それから、2点目の富士見丘小学校の60分授業につきましては、特定の教科につきまして45分では授業の流れが十分に子どもたちに伝えられるような教育活動

が得られない場合に、15分をくっつけることで60分、一つの教科を行うことでより効果のある教育活動が行えるというふうに判断した科目に対して行っているものです。

普段、小学校は45分のコマの授業を行っているんですけれども、そのコマの授業を3分割するイメージで、その15分を元々あった45分にくっつけて60分で授業をすることで、例えば話し合い活動がこの時間だけだと短いので、60分にすることで、より充実したそういう活動を入れられる科目が出るんじゃないかなということで、そんなふうに教科ごとに工夫して行ってくださっています。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですか。ほか、特ないようですので、以上で報告事項(2)を終わります。

報告事項(3)「令和6年度 昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵） 報告事項(3)「令和6年度昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）」についてご報告いたします。

目的やスケジュールは資料記載のとおりでございます。

計画表の内容でございますが、昭島市教育振興基本計画に基づいた領域、中期経営目標、短期経営目標、具体的方策、取組指標、成果指標を設定いたしました。評価項目は重点化し、各学校8から13項目にしほって設定しております。

昨年度の成果と課題を受け、各学校では、具体的方策を変更したり、取組指標や成果指標の基準の見直して行っております。

今後は、1学期末から2学期初めにかけて中間評価を実施し、各学校での取組の状況を把握してまいります。また、指導課訪問等で学校訪問する際の視点としてもこの計画を活用してまいります。

委員の皆様にも学校を訪問した際に、この計画を参考にしていただければ幸いです。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特ないようですので以上で、報告事項(3)を終わります。

次に、報告事項(4)「昭島市就学支援委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵） 報告事項(4)「昭島市就学支援委員会委員の委嘱」について御報告いたします。

就学支援委員会では、特別支援学校への就学の適否、特別支援学級への就学判定を行います。この委員会の委員につきましては、昭島市就学支援委員会設置要綱第3条及び第4条に基づき、特別支援学級を設置する学校の校長、特別支援学級の教諭、都立特別支援学校の教諭等、学識経験者、医師、統括指導主事及び指導主事の

中から委員を委嘱することとなっていることから、お手元の委員名簿のとおりに委嘱いたしました。よろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項(4)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですね。以上で、報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵） 報告事項(5)「昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱」について御報告いたします。

こちらの委員会では、富士見丘小学校に設置しております難聴・言語障害通級指導学級への入級及び退級の適否について判定を行います。委員につきましては、昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会要綱第3条及び第4条に基づき、通級指導学級を設置する学校の校長、学識経験者、通級指導学級を担当する教諭、指導主事等教育委員会が必要と認めた者、の中から委員を委嘱することとなっていることから、お手元の委員名簿のとおりに委嘱いたしました。

○教育長（山下秀男） 報告事項(5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

こちらもよろしいですね。以上で、報告事項(5)を終わります。

次に、報告事項(6)「昭島市転学・入退室判定委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵） 報告事項(6)「昭島市転学・入退室判定委員会委員の委嘱」について御報告いたします。

こちらの委員会では、特別支援学級または特別支援学校への転学、特別支援学級等から通常の学級への転学の適否、特別支援教室への入室及び退室の適否について判定を行います。昭島市転学・入退室判定委員会設置要綱第3条及び第4条に基づき、特別支援学級を設置する学校の校長、特別支援学級の教諭、都立特別支援学校の教諭等、医師、学識経験者、統括指導主事及び指導主事の中から委員を委嘱することとなっていることから、お手元の委員名簿のとおりに委嘱いたしました。

以上で報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

こちらもよろしいですね。それでは以上で報告事項(6)を終わります。

次に、報告事項(7)「第2回「図書館を使った調べる学習コンクール in アキシマ」の開催について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆） 報告事項(7)、第2回「図書館を使った調べる学習コンクール in アキシマ」の開催につきまして御説明いたします。

「図書館を使った調べる学習コンクール」は公益財団法人図書館振興財団が主催し、児童・生徒が自ら課題を発見、考えて、学校図書館や公立図書館における調べ方を体得し、有効活用する力を養うことを目的とした、全国規模のコンクールとなっております。

このコンクールの昭島市における予選会として、教育委員会が主催する第2回「図書館を使った調べる学習コンクール in アキシマ」を開催いたします。

日程につきましては、周知期間を6月から7月、応募締め切りを9月20日、審査結果発表を11月。また、上位入賞作品につきましては「全国コンクール」に推薦を予定しております。

また、夏休み期間中に図書館において、作品作成の支援を行ってまいります。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(7)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 昨年度もコンクールに出た子どもたちの作品を拝見させていただき、今年度第2回ということで、これがずっと続いている、図書館の利用がもつともっと子どもたちの間に広がったら嬉しいなということを感じております。

今年度は、4回事前の、開催されますが、昨年度も4回でしたかしら。回数が少し増えたような気がするんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆） 回数につきましては、去年初めて実施したもので、昨年の反省を踏まえて日程のほうは組んでいるところでございます。

○生涯学習部長（磯村義人） 申しわけありません。今手元に資料がございませんが、確かに4回までやっていなかったというふうに思っております。ここで夏休み講座をやりながら、調べ学習お助け隊ということで、随時レファレンスカウンター、子どもカウンターでも相談にもいただくなり、それで実績もありますので、それはまた校長会等でしっかりと周知して、今年は、去年、市民図書館の主催ということでしたけれども、今年は教育委員会が主催という形になりますので、周知も力を入れながら多くの作品が応募いただけるようにというふうに思っております。

○教育長（山下秀男） 日程が増えてますよね。氏井委員の御指摘のとおりですね。今、生涯学習部長から説明がありましたけれども、昨年度は、図書館の指定管理者主催で実施しましたが、本年度は、教育委員会の主催として実施をしていくことに決めております。

○委員（氏井初枝） 主催者側が変わったということによって、具体的にはどのようなことが昨年度と今年度と違いがあるのかということをお尋ねします。

また、別件ですが、去年は螺旋階段の下に作品があって、私が行ったときに、親子でそこを見ているということがありました。今年度も、終わったあとも、あのよ

うなことをずっと続けていくことによって広がりが出てくるのではないかなど感じておりますので、御検討いただけたらと思います。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆）　主催者を市民図書館から教育委員会に変更した点につきましては、やっぱりこちらもコンクールの応募を多く受けるためには学校の教育が必要となります。市民図書館の主催ではなく、教育委員会が主催としてより多くの学校の協力を得ながら多くの作品の応募を受けるために変更したものでございます。

また、受賞作の作品展示につきましては、昨年と同様にレプリカを作るなどをして展示のほうをしていきたいと考えております。

○委員（氏井初枝）　ありがとうございます。そうすると今ですと、周知の仕方が今まで図書館でやっているというのが中心でしたが、今度は教育委員会主催になることによって、各学校のほうでより浸透が図れるようになったというところが一番大きいということでおろしいでしょうか。

○生涯学習部長（磯村義人）　昨年も周知を学校をとおしてお願いしていたという経緯がございます。やはり教育委員会、指定管理者でなく教育委員会がやるんだということを市教委が周知して、教育委員会が一丸となっている事業であるということを、それを散布したいというのが第一になります。実際の実務ということになりますと、やはり図書館が主体となって学校にお願いしながら進めていくまた展示につきましても、昨年の展示をさらに上回るような何か新しいことをやって、これから調べる学習の機運をますます盛り上げていきたいというふうに考えております。

○教育長（山下秀男）　指定管理者サイドも応募作品を増やすために様々なPRをしました。校長会に出席して周知に努めるなどもしたんですが、それでも応募数自体が少なくて、学校ごとに応募数の偏りもありましたし、そうした状況を少しでも改善するために、教育委員会主催にして、さらに周知活動して、どの学校から多くの応募があるようにしたいということですので、御理解をいただきたいと思います。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子）　教育委員会主催になってよかったです。去年はいい発表会になったなと思うんですけども、学校の偏りがあまりに極端だったので、それを今年度はぜひとも広げてほしいと思います。それは周知の仕方がすごく大事で、だめ元で言いますけれども、この3の市民図書館における作品作りの支援の(1)、ここなんんですけど、4回に増やすととてもいいなと思うんですね。で、(2)の周知期間が6月から7月となっているので無理かなとは思いますが、申し込もうと思う子どもを増やさないと申し込まないので、申し込んだ後に、この調べる学習ってどうやるのを、ヒント、なんて出されたら、当然たくさん来るでしょうけれども、前もってそういうのを1日でもいいので、申し込む前にできたら面白いなと思ったんです。無理だらうなと思うんですが、子どもたちが土曜日、図書館に行くなりなんなりできると思うので、そこら辺がもし工夫ができれば、ちょっとまた違う結

果が生まれないかなとそういう願望です。無理を言っていたらごめんなさい。ぜひ大事な子どもたちの学びの視点なので、学校図書館を使いましょう、市民図書館を使いましょうということはすごく言っているわけですね。現実に学校はよく使っているとしても、市民図書館の活用というところをもっともっと広げていくためにも、さっき言ったような工夫がちょっとでも可能であれば検討してもらえると有難いなって、勝手なことを思いました。以上です。

○アキシマエンシス管理課長（勝野玄隆） こちらのコンクールの周知でございますけれども、5月の校長会のほうで資料のほうは配布をしております。また、6月の校長会のほうにも出席をいたしまして、改めて周知を行っていきたいと考えております。また、図書館における支援の事業につきましては、まだ、ここに記載がありますけれども、まだ時間がありますので各学校、先生などの意見を聞きながら、どういう支援ができるか、今後も検討をしていきたいと考えております。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。
眞如委員。

○委員（眞如むつ子） なぜこういうことを言うかというと、以前は小教研の部会に、学校図書館部というのがあったんです。市民図書館とともにすごく連携が取れて、今、例えばこういうことをやりますとなった時に、全校に具体的にいっていたのが、今、学校図書館部がなくなっている分、国語部だけやるという分、結構そこが薄いというか、できていない実態だと思うので、こちらが動くしかないなという、そういう思いでお話をしました。

以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。応募期間に合わせて、周知期間に合わせて、何か効果的なことができるか、検討してみたいですね。
ほかございますか。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 昨年から全校でスタート、全市で周知されて、スタートして、実績も得られて本当にこれからが楽しみな取組みだと思います。単純な疑問なんですけど、この応募締め切りの時期から考えると、子どもたちは主に夏休みにやることになると思いますが、夏休みの自由研究とこれは重複しないんでしょうか。要は夏休みの自由研究にこういうことをやってみたいなというお子さんがいて、その時にこういうのがあるよ、こういうふうに調べればいいんだよっていって、作品が夏休みの終わりに子どもたちが持ってきて、これすごいねこれ出してみたらみたいな、そういう流れにはならないのかということをちょっとお伺いしたいと思います。

○生涯学習部長（磯村義人） 基本的に、大体、自由研究がそのまま出品する作品だということが多いとはお伺いしております。御応募いただいたものは、基本、紙ベースな

ので、図書館で全部カラーコピーを取りまして、お借りしていたりもしますので、夏休みの取り組みということで重複することは多くあるというふうに認識をしております。

○委員（紅林由紀子） 学校側からは、そういった先生からのお声かけみたいな可能性としてはどうなんでしょうかということをお伺いしてよろしいでしょうか。

○指導主事（佐藤誠） 学校での自由研究についてなんですかけれども、これはあくまで学校判断になるので、こちらから、一律で学校に対してやってくださいということではないです。ただ、いただいたポスターを掲示したり、あとは担任の先生からお声かけしていただくというところは校長先生を通してお願いをしているところです。

○委員（紅林由紀子） なかなか情報が隅々までいきわたるということは状況に応じて難しいというふうにも感じて、全部のお子さんが知っているということはなかなか難しいと思うので、やっぱり先生方に少し頭の隅に置いておいていただいて、お子さんが夏休みに頑張ってやってきた作品を見て、あ、これならみたいな、これちょっと持って行ってみたらみたいな、声かけしていただくようなことがあるといいかなど。もちろんこういった調べ学習の講座を受けてということが、さらによりよくなるとは思うんですけれども、まず一歩としてやってみる、出してみるみたいな、それでほかのお子さんの作品とかも見て、ああもっとすごいものがあるなという感じになったら、じゃあ来年はちょっと講座を受けてみてもっといいものにしてみようかな、そういった成長のステップにもなっていくことも可能性としてはあると思いますので、ぜひその第一歩を、ちょっと背中を押すようなことを、先生方にお声がけいただければなというふうに感じました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

調べる学習コンクールがあるということは、さらに浸透するように、伝わるようには、学校が中心となって、しっかりと支援してほしいと思いますし、本当に夏休みの課題という以上に、力作が多いわけで、学校も、例えば夏休みの課題であっても、調べる学習コンクールに出てみてはどうかと、仕向けるるようにしてほしいと思います。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 長くなつて申しわけありません。最後にします。

結構、子どもたち、こんなのそんなみたいなふうに遠慮がちな子も結構いるので、ぜひそこはプッシュしていただければなという、励ましをしていただければなというふうに思いますし、やっぱり何か一つのことがすごく好きなお子さんとか、ニホンオオカミの犬の標本かなと思って、だけどそれを詳しく調べたら、それは実はニホンオオカミの標本で非常に貴重だったというのも、お子さんの好きから始まった、といったそういったニュースもこの間ありましたけれども、何かそういう、好きなことを一生懸命やるお子さんの道をより広げてあげるためにも、何かそういった声かけをしていただければなというふうに思います。

終わります。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかございませんか。
 氏井委員。

○委員（氏井初枝） 周知の方法で学校を中心にというお話はわかつたんですけど、図書館にはたくさんの子どもたちが来ていますよね。ですから、子どもの目の向くような小さな紙でもいいので、こういうのがあるよといったことを、事前に、なるべく早めにカウンターに置いておかれるとか、館内に貼っていただくとかいうふうにするのも一つの方法かなというふうに思います。

学校のほうも周知を図るけれども、図書館のほうでも今まで以上にちょっと工夫をするという方法もあるかなということを感じました。以上でございます。

○生涯学習部長（磯村義人） それはやっていますね。

○委員（氏井初枝） では、これからも続けてください。

○教育長（山下秀男） 承知しました。ほかござりますか。よろしいですか。

以上で、報告事項(7)を終わります。次の、報告事項(8)「令和6年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について」及び報告事項(9)「小学生国内交流事業について」の2件につきましては、資料配布のみとさせていただいておりますが、御意見等あれば、発言をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは報告事項は、以上となります。

次に、日程6「その他」に入ります。まず冒頭申し上げましたとおり、学校訪問の感想等について各委員の皆様から、それぞれ感想をいただければと思います。

松本委員のほうからよろしいですか。

○委員（松本芳之） 特に、ここで改めて全体を含めてお話をするということは、私は思いつかないです。言いたいことは全部お伝えしたつもりです。

一つだけ、ちょっと出ていたこともあるんですけれども、さすがに小学校のお子さんというのは、もうマスクをしていないなというのはすごく印象的でした。中学校になると、まだ結構いるのかなというのが、特に女子生徒はいるみたいなので、それを秋に見たいなというところがあります。ただ、小学校のお子さんたちはもう全部正常化しつつあるなど非常に安心したと、そういうところであります。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。次に、眞如委員よろしいですか。

○委員（眞如むつ子） 共成小学校、武蔵野小学校2校続けて行ったわけですけれども、教員の異動があり、そしてまた大型連休が終わりというところで、ようやく落ち着いてやろうかなというところの学校訪問で、本当にごめんなさい、ありがとうございます。

そういう気持ちで行ったんですけれども、感じたのは、地域性というか校風というか、そういうものが継続してずっと流れているんだなと。そこが一番訪問して思いました。

先ほど、いろいろ計画を各学校出しているんですけれども、学校でいうところは去年より今年、今年より来年、どんどんよくなるというものではなくて、やっぱりいいものはずっと続けていく、そこに尽きるかなと私は思っているんですけれども、そういう意味で、両方の学校、それぞれやっていらっしゃるなという感想を持ちました。例えば挨拶だとか、来客があった時に、その来客に対して挨拶ができるというのはとても嬉しいことなんですけれども、そういうことは自然とできている、これは両方ですよね。いいこともそうでした。それからユニバーサルデザインというのを市教委のほうでまとめてくださって、各学校に配置したのがずいぶん前なんですけれども、それが実践されているか否かというところは、見る側としてはすごく大きいですけれども、特に武蔵野小に行った時に、すごくそういう配慮がされているので、ああこういうことはつなげていっている、ちゃんと実践を重ねているんだなという思いを強くしました。

それから、いろいろ学校のよさを生かして授業づくりをするんですけれども、やっぱり子どもたちの反応が、今、不登校だとかいじめが多いというんですけれども、やっぱり学習規律というところの定着を低学年から地道にしっかりとやっていくというほうが、高学年を見た時に、なるほどと思わせる、そういうことが多々あるなと思いました。

とにかく楽しい学校というのは、教職員の思いがそこにはないと子どもたちには伝わらないで、働き方改革とかいろいろ言われていますけれども、各学校の課題を皆さんで共有してやっていくんだという、そういう意気込みみたいなものも校長先生のお話からすごく感じましたので、行かせていただいて訪問させていただいて、本当によかったです。以上です。

○教育長（山下秀男）　　はい、ありがとうございました。

次、氏井委員よろしいですか。

○委員（氏井初枝）　学校経営方針、特に重点課題について、学校のほうが本当に一丸となって取り組んでいる様子がすごくよくわかりました。新年度が始まってからまだ1ヶ月ちょっととしか経っていないんですけども、具体的なことを一つだけ申し上げますけれども、例えば、武蔵野小は学級開きをすごく大切にするということに取り組まれて、春季休業中にチームを組んで、色々話し合いをしながらそういう研修に取り組んだという話を伺ったんですが、その成果の表れかなと思った一つに、新任教諭の早期退職ということがすごく全国的に話題になっているんですけども、参観させていただいた先生の授業は、本当に先生自身もすごく落ち着いていらしたし、子どもたちもとても楽しそうだったし、そういういいスタートが切れたというのはその学校全体で取り組んでいた、その春季休業中の研修が生きていたということが根底にあったからではないかなということを強く感じました。

どちらの学校もそういう重点課題に向けてすごく一生懸命取り組んで、子ども

を巻き込んでいる様子がすごく感じられたのが心強いなということの一番でした。

細かなことなんですがタブレットを使っての授業は、両方の学校で見せていただいたんですけども、やっぱりどうしても忘れてしまうお子さんがいて、その対処の仕方がちょっと課題が残るかなということを感じました。

あと最後になりますが、武藏野小は、校庭の芝生がすごく青々してきれいで、周りの木とマッチングして、そういう校庭に子どもたちが休み時間になったら、わーっと出て行って、元気いっぱい遊んでいた姿がすごく印象に残りました。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。

紅林委員、お願ひいたします。

○委員（紅林由紀子） 月曜日火曜日と2日間に分けて、今回このような形で2日間に分けて2校回るというのは初めての学校訪問のスタイルだったと思うんですけども、とてもよかったですというふうに感じております。やはり、今までだと1校1校時しか見られなかつたので、かなり早足になってしまっていたんですけども、今回1校につき2校時見られるということで、やっぱり高学年から低学年まで授業によつては少し長めに見たりということもできましたので、このような形はとてもいいなというふうに感じました。

また、2日間連続して給食を食べさせていただきまして、共同調理場、新しい共同調理場と自校給食と両方いただきましたけれども、食器も同じで、昔は共同調理場の給食は、みたいな話もありましたけれども、遜色のないおいしい給食を2日間いただけたのもとてもいい経験になり、知ることができてとてもよかったです。ありがとうございました。

学校の状況については、2校とも校長先生がしっかりと学校の状況を把握されて教育基本計画に沿って、そして今の時代ならではの教育の要素を取り入れたしっかりととしたビジョンを持たれて学校経営に当たられていたのが、すごく安心でないと感じました。

そして、回させていただいて、声を荒げるような先生が全然いないという、怖い先生がいないというか、それはいい意味で、穏やかな学校の雰囲気を作っていたとしている、共成小の校長先生が安心基地というね、学校は安心基地でありたいというふうに、そうするというふうにおっしゃっていましたけれども、まさにそういう学校づくりを今、2校とも心がけているんだなというふうに思いました。中にはとても元気なお子さんがいて、本当に先生がたは忍耐に次ぐ忍耐だらうなというふうにも感じて、本当に先生方すごいなというふうにも感じましたけれども、ぜひそこをとても大事にこれからも頑張っていただきたいなというふうに思いました。

とても有意義な2日間でした。どうもありがとうございました。

○教育長（山下秀男） はい。ありがとうございました。

一日1校の訪問にして、2時間見ていただくことについて、教育委員の皆様に感想を聞きたいと思っていたんですが、今まさに紅林委員からその感想を聞くこと

ができた、良かったと思っております。

やはり2時間見るということで、1時間は、くまなくと言いますか、全学年、学級を回って観察する、2時間目は集中して見たい学年、学級に特化して時間を割くということもできましたので、以前にも増して実のある学校訪問ができたと思っております。

そして、共成小学校ですけれども、教員間とその他のスタッフ間を合わせてコミュニケーションの円滑化をより一層していくと、もってチーム共成として仲良くウェルビーニングで、みんなハッピーということをスローガンにして、教育活動に取り組んでいくということが、校長から熱く語られました。これは、子どもたちに必ず伝わるものですね。共成小は、子どもたちが穏やかで、おっとりしていてというところもあります。こうした穏やかで落ち着いてところを大切にしていってほしいと、改めて感じたところであります。

また、武蔵野小学校は、楽しい学校づくりを学校経営の目標に掲げていただいて、つながりを大切にして、学校、保護者、地域みんなでつくる笑顔あふれる武蔵野小学校、これをスローガンに学校経営をしていくということでありました。これも「笑顔」というキーワードが入っていて非常に大事な視点だと思います。こうした学校経営方針が、必ず児童に伝わっていくものだと思いますし、武蔵野小は、これまで大変な時期もあったと思いますが、ずいぶん落ち着いてきて、みんな前向きに集中して、かつ元気よく授業に取り組んでいる姿がすごく印象的がありました。

1学期も半ばになろうとしているところで、両校の新1年生も学習活動に徐々に身が入ってきているところも見受けられましたし、先生方も一生懸命取り組んでいる姿が見られましたので、本当にいい学校だと思っています。引き続き、様々な情報に注視をして、これからも教育活動を円滑に進めてほしいと思っております。私からは以上です。

ここまで全体を通して、委員の皆さんから御発言があるようでしたらお願ひしたいと思います。

よろしいですか。それでは、最後に、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 次回の、令和6年第6回教育委員会定例会は令和6年6月4日、火曜日、午後2時30分から市役所庁議室において開催いたします。

○教育長（山下秀男） 今説明がございましたとおり。次回の本定例会につきましては、6月4日の火曜日、午後2時30分から、市役所庁議室において開催をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、令和6年昭島市教育委員会第5回定例会を、これをもちまして閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署名委員

3番委員

4番委員

調整担当